

## 市長所信表明（平成26年9月）

おはようございます。

本日、平成26年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組みと今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「台風11号など災害への対応」についてであります。

7月の台風12号に続き、8月9日の土曜日から10日の日曜日にかけて、大型で強力な台風11号が本県に接近、上陸しました。

被災をされました市民の皆様方には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、災害活動を御支援いただきました市消防団をはじめとする防災関係機関の方々に対しまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

台風11号への対応につきましては、その規模から災害発生の恐れがあると判断し、「警戒体制」を順次取り、9日、午前6時には「災害警戒本部」を設置、各地域の消防団にも出動を要請して災害対応活動を実施いたしました。

風雨が激しく、浸水や土砂災害等の恐れが高まったことから、9日、午前7時15分、3,648世帯、8,725人に「避難勧告」を発令し、避難所11カ所への自主避難を呼びかけたところ、市内6カ所に37人の方々が避難されました。

家屋の浸水被害を受けられた皆様方には、石灰の配布を実施し、ゴミやがれきの撤去など、迅速かつ適切に対応しているところでございます。

今回の台風は、徳島県南部や近畿、東海地方を中心に大きな被害が出ておりますが、本市においては、長時間にわたる多量の降雨により、内水河川の水位が上昇し、道路冠水や増水などで、床上浸水30件、床下浸水213件、道路被災13カ所のほか農作物にも多くの被害を受けました。

特に、飯尾川については、浸水被害が広範囲に及んでいることから、早急な河川改修の必要性を国、県に働きかけるなど、積極的に取り組んでまいります。

一方、ほたる川については、本年3月に完成しましたポンプ場の

稼働により、従来より被害が軽減されたのではないかと考えております。

下水道については、役割のひとつとして、浸水の防除があり、本市では、雨水と汚水を区別した「分流式」の整備を進めており、これまで、鴨島町の2つの雨水排水区で、都市排水施設として整備してまいりました。

県道牛島上下島線沿線の鴨島町内原・喜来地区の一部である第4排水区においても、昨年から雨水幹線の一部を暫定供用しており、事業実施により、一定の雨量までの降雨に対する浸水防除に効果が現れてきており、計画的に実施してまいりました浸水対策が徐々に効果を現してきたのではないかと考えているところでございます。

一方、このたびの多大な被害に対し、徳島県が「徳島県生活再建特別支援制度」を創設し、台風11号、12号により、県下で多数の住宅が床上浸水等の被害を受けた皆様の早期生活再建を図ることとされております。

対象となる災害は、居住する住宅が、全壊、半壊または、床上浸水した世帯に支援するものです。

吉野川市では、30戸の床上浸水がありましたので、住宅の補修費及び生活必需品の購入に対し、補助対象額の上限を100万円(賃貸住宅の場合は34万円)に設定し、補助をするもので、県2分の1、市4分の1、自己負担が4分の1となります。

本市としましても、被災された方々の早期の生活再建ができるよう、取り組みを進めてまいります。

本格的な台風シーズンを迎えている中、その対策として、予備費3,000万円を補正予算に計上しており、今後においても、各関係者の御協力をいただきながら早めの対応を行ってまいります。

次に、「市制10周年記念事業」について申し上げます。

合併10年を1カ月後に控え、来月1日の懸垂幕除幕式、4日の記念式典、30日の鴨島菊人形・菊花展オープニングイベントに続き、31日には、メイン事業である錦秋吉野川歌舞伎公演が開催されます。

市民手作りイベント事業については、計画に基づき、随時実施されており、「広報よしのがわ」に実施状況や実施予定の記事を掲載しております。

また、本市の公式グッズとして発注しておりましたヨッピー・ピッピーのストラップとぬいぐるみは、先日納品されました。

今後、一般販売や関連イベントでの活用など、10周年の節目を祝うとともに、さらなる本市のPRに活用したいと考えております。

作品募集事業のフォトコンテストについては、23名の方々から57作品の応募があり、16作品が入賞しました。

入賞作品については、10月1日からホームページトップにアップし、市本庁舎や東館などにおいて、展示も予定しております。

同様に、小・中学生を対象に「ぼくのまちわたしのまち吉野川市」と題して、市のPRをしたいところなどを絵画やポスターとして仕上げてもらう作品コンクールにより募集したところ、274名のみなさんから同数の応募があり、18作品が入賞しました。

入賞作品は、10月6日から12月26日まで、市役所本館と東館などで展示する予定であります。

10年を迎える来月に向け、お祝いムードを盛り上げてまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

「学校再編」についてであります。

市教育委員会は、学校の小規模化が顕著な山川町川田地区と美郷の4小学校のPTA、就学前の保護者、地域住民の皆様に対して、学校再編計画素案の説明会を対象者別に各校区で開催し、学校再編の必要性などを説明してまいりました。

説明会で出された意見のほとんどは、学校再編に理解を示すものであったため、過日、4小学校のPTAの代表者と学校長、2保育所保護者会の代表者と保育所長、自治会の代表者にお集まりいただき、意見交換を行い、学校再編に着手することに御賛同いただけたと聞いております。

この後、教育委員会として、正式に意思決定されることと思いますが、私といたしましても、子どもたちの教育環境を整えることが、行政の責務であると考えていますので、学校再編が動き出す際には、財政負担を勘案しながらも、できるだけ速やかに着手できるように努めてまいります。

また、地方教育行政法の改正により、来年度から市長と教育委員が協議を行う「総合教育会議」が設置されます。

教育の分野に関しても、市長として意見を申し上げる機会が法的に与えられることとなりますので、学校再編をはじめとする重要施策に、教育委員会とともに取り組みたいと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「病児・病後児保育事業」についてであります。

共働き世帯が増加している本市においても、安心して子どもを産み育てられる環境整備が強く求められ、病児・病後児保育事業は重要な施策の一つであると考えております。

現在、山川地区のみで実施しております病児・病後児保育事業は、利用者のニーズを充足しているとは言えない状況にあることから、以前から保護者等の強い要望がありました鴨島地区への開設について、今回、小児科専門医療機関である「石原小児科」の御協力をいただき、平成27年4月から開設できることとなりました。

今後、市内2カ所で病児・病後児保育サービスの提供が可能となり、地域バランスのとれた子育て環境が整うことにより、保護者の皆様への支援に、大いに役立つものと期待しているところでございます。

次に、「子育て支援センター運営事業」についてであります。

子育て支援センター・ちびっこドームの土曜保育につきましては、先の6月議会で申し上げましたとおり、従来の平日に加え、夏休みに合わせ、7月26日から毎週土曜日も開館いたしております。

先月30日の土曜日までの6日間で、延べ316名の方の御利用があり、保護者の皆様からも大変好評をいただいております。

また、夏休み中には、県外から里帰りしている親子連れや、里帰り中の孫を連れてた祖父母の方々など、新たな利用者もおられました。今後、広報誌やホームページ等で周知を図り、多くの子育て家庭のみなさんにさらなる御利用をいただければと考えております。

これからも、こども園のスケールメリットを生かし、子育て支援センターを利用する親子とこども園の園児との交流を深める取り組み等も検討しながら、充実した子育て支援活動につなげてまいります。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「地域防災計画」についてであります。

取り組みを進めております「吉野川市地域防災計画」の見直しについてであります。東日本大震災の関係や南海トラフ巨大地震等に対する取り組みについて、大幅な内容の修正があったため、それを踏まえ、現在、具体的な作業を進めているところでございます。

先月8月5日に第1回地域防災会議を開き、見直しの方針について協議をいただき、計画の位置付けをはじめ、修正の必要性、国や県の見直し状況、そして、今後のスケジュールについて、御説明し、御意見をいただいたところであり、本年12月の完成を目指し、進めてまいります。

次に、「災害時資機材応援協定」についてであります。

7月29日、埼玉県に本社を置き、鴨島町知恵島に徳島出張所がある「株式会社ナガワ」と「災害時に必要な資機材の調達に関する協定」を締結いたしました。

ユニットハウスの事務所や倉庫、応急仮設住宅の製造販売を業務内容としている会社で、災害時には、取り扱っている用品を優先的に利用できるよう協定を結び、御協力いただけることとなりました。

次に、「耐震性貯水槽整備事業」についてであります。

旧山川公民館跡地に埋設予定の飲料水兼用耐震性貯水槽についてありますが、9月始めに入札を行い、来年1月末の完成を目指し、事業に取り組んでおります。

貯水槽が完成することにより、山川地区の災害時における飲料水が確保でき、多くの市民の皆様のお役に立てるものと思っております。

次に、「再生可能エネルギー等の導入による避難施設の機能強化」についてであります。

国では、再生可能エネルギーを活用した、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を目指しており、徳島県においては、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」として、地震や台風等による大規模災害に備え、避難施設や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入支援を実施しております。

本市においても、昨年の12月議会で報告させていただきましたとおり、県の補助を受け、「ふるさとセンター」、「交流センター」、「山川体育館」への、太陽光パネル、蓄電池システム、省電力長寿命照明の設置について、現在、実施設計を発注し、設置に向けた取り組みを進めているところであります。

さらに、本年度実施分として、新たに「文化研修センター」が県補助の対象に追加されました。

これにより、地震や台風などの大規模自然災害時の「避難施設」において、避難時の最低限必要な電力供給源を確保するための設備が市内各地域において整備できることから、避難者の安全と安心が担保されるものと考えております。

### 3点目は、「文化財保護への取り組み」についてであります。

発掘調査を行っておりました大日寺跡は、これまで、県教育委員会からの技術的指導も受けながら調査を行ってまいりました。

その結果、出土した遺物から、この古代寺院は奈良時代前期までに建立されたと推定され、また、古代寺院の中心部に当たる重要な遺構が確認されるなど、極めて大きな成果を得ることができました。

このことから、7月3日に記者発表を行い、7月5日には一般向け現地説明会を実施し、約200名の方々に参加をいただいたところであります。

埋蔵文化財は、先人の足跡を印した貴重な史料であり、郷土の歴史を正確に認識するために欠かせないものであります。今後は、出土した寺院関連遺物の調査を引き続き行い、十分な成果を示す報告書の刊行を行うとともに、県指定文化財を目指したいと考えております。

### 4点目は、「企業振興支援」についてであります。

企業誘致や中小企業に対する支援につきましては、雇用の場や歳入の確保、まちの活性化という観点からも、重要な行政課題の一つでございます。

このため、市外からの企業誘致はもとより、市内の製造業を中心とした中小企業が事業規模を拡大するなどの際にも、優遇措置を受けやすくなるよう「吉野川市企業立地促進条例」を改正することとなりました。

具体的には、優遇措置を受けることができるための、用地取得や雇用などに関する指定要件を一部緩和するとともに、奨励期間を3年間から5年間へ拡充し、併せて雇用奨励金の増額を行うなど、新たな雇用の場の確保とともに地場企業の育成に努めてまいりたいと考えております。

### 5点目は、「リサイクルセンター」についてであります。

環境施設の統合事業であります。吉野川市に合併後、環境行政にかかわる事務事業を見直し、機構改革を進めてまいりました。

平成25年12月には、鴨島環境センターと西環境センターを統合し、運転管理センターを川島町に建設し、効率的なごみ収集を目指して業務を進めております。

また、現在、鴨島、川島、山川と分散していたリサイクル処理施設を1カ所に統合し、川島町に吉野川市リサイクルセンターとして建設を進めており、9月から、粗大ごみの受け入れを開始し、10月からは本格的に稼働する予定であります。

なお、施設内容は、カン・金属類・粗大ごみ等のストックヤードが3棟、事務所兼作業場並びにトラックスケールとなっております。

今後、吉野川市リサイクルセンターでは、埋立ごみ・粗大ごみの削減を目指して、木材及び金属類の徹底した分別を行うほか、資源ごみモデル集積所を利用しながら、資源ごみの回収率を上げるなど、リサイクル率の向上を図ってまいります。

さらに、施設周辺的生活環境に配慮した施設としており、地域住民の皆様にも親しまれる施設、学校等での環境学習でも御利用いただける施設として、有効に利用できるよう努めてまいります。

6点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「市有施設の有効活用」についてであります。

川島こども園の開園に伴い、空き施設となった市有施設の有効な利活用を積極的に進めております。

旧川島東保育所は、就学前の発達に支援を必要とする児童に対し、専門の療育を行う「NPO法人発達支援センターよしのがわ・きりん」の施設として有償で貸し付け、継続的な財源確保に努めることとしております。

また、旧川島乳児保育所は、将来的な行政需要が見込まれないことから、市の歳入を確保し、有効活用するため、売却処分することといたします。

次に、「山川東保育所民営化」についてであります。

平成27年度からの民営化に向けて、準備を進めてまいりました山川東保育所は、「社会福祉法人かもめ福祉会」を移管先法人とすることに決定いたしました。

同法人は、川島地区で25年前から、私立（わたくしりつ）保育所を経営され、平成22年度からは指定管理者として、山川東保育所の運営をお願いしております。また、平成26年度から新たに「鴨島かもめ体育保育園」を運営しております。

同法人の保育理念は、本市の子育て支援事業の理念に相応するもので、法人として尽力していく姿勢が高く評価されるとともに、保護者が安心して預けられる保育所運営への意欲が十分に感じられるものであります。

今後、民間の活力を最大限に活用し、「公立」と「私立（わたくしりつ）」

保育所がそれぞれの特性や特長を生かしながら、本市全体の保育水準を高め、子どもたちの育成環境のさらなる充実に努めてまいります。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

さて、景気回復基調受け、経済状況が好転したとの報道がされております。

しかし、地方においては、景気回復の実感はなく、本市を取り巻く状況は、合併支援策の終了や深刻化する「人口減少、少子高齢化」など多くの課題を抱えております。

こうした現状を踏まえ、地域資源や特性を生かした「まちづくり」への取り組みなど、限られた財源と人的資源を無駄なく活用することが必要であると考えております。

市民が安心して暮らせる環境整備と継続的安定化に努めつつ、「住んでみたい・住み続けたい」吉野川市の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、  
「平成25年度吉野川市財政の健全化判断比率」などに関する報告案件が2件、

「平成25年度吉野川市一般会計」及び「各特別会計」並びに「水道事業会計」に係る歳入歳出決算認定に関する案件が10件、

「吉野川市保育の必要性に係る認定の基準に関する条例制定について」など「条例制定」に関する案件が4件、

「吉野川市保育所条例の一部を改正する条例制定について」など、「条例の一部改正」に関する案件が3件、

「平成26年度吉野川市一般会計」及び「平成26年度吉野川市介護保険特別会計」などの補正予算に関する案件が3件、

「市道路線の廃止」及び「市道路線の認定」に関する案件がそれぞれ1件ずつの2件、

「公平委員会委員の選任」及び「人権擁護委員の推薦」に係る人事案件が3件など

計27件であります。

まず、報第11号「平成25年度吉野川市財政の健全化判断比率について」及び報第12号「平成25年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率について」は、

平成25年度決算に係る「実質赤字比率」、「実質公債費比率」など、4つの財政健全化判断比率及び水道事業会計等の決算に係る「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して報告するものです。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、すべての会計で黒字であり「該当なし」となっております。

また、普通会計が負担する「公債費」の「標準財政規模」に対する比率である「実質公債費比率」や将来負担すべき「実質的な負債の比率」である「将来負担比率」は、いずれの指標も「早期健全化基準」を大きく下回っています。

「公営企業会計の資金不足比率」は、すべての会計において黒字であり、「該当なし」となっております。

次に、議第79号から議第87号までの9件は、「平成25年度一般会計」及び「国民健康保険他7事業の特別会計」に係る歳入歳出決算認定について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

また、次の「主要な施策の成果について」、及び「基金の運用状況について」は、決算に係る附属資料であります。

次に、議第88号「平成25年度吉野川市水道事業会計歳入歳出決算認定について」は、地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

次は、「条例関係議案」として、

まず、議第89号「吉野川市保育の必要性に係る認定の基準に関する条例について」は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育の必要性に係る認定の基準を定めるものです。

次に、議第90号「吉野川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について」は、子ども・子育て支援法が制定され、特定教育・保育施設の運営に関する基準を条例で定めることとされたことに伴い、必要な事項を定めるものです。

次に、議第91号「吉野川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」及び議第92号「吉野川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」は、子ども・子育て支援法等の制定に伴い、児童福祉法の一部が改正され、それぞれの事業に係る設備及び運営について、条例で基準を定めることとされたため、必要な事項を定めるものです。

次に、議第93号「吉野川市保育所条例の一部を改正する条例制定について」は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、関係規定について、所要の改正を行うものです。

次に、議第94号「吉野川市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について」は、企業の立地をさらに促進するため、奨励措置の拡充を行うものです。

次に、議第95号「吉野川市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」は、法律名の変更に伴う、引用条文の改正、その他所要の整理を行うものです。

議第96号「平成26年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」は、主なものとして、

「病児・病後児保育事業普及定着促進費」500万円、  
「市道維持補修工事費」3,000万円、  
「災害時備蓄品整備事業」190万円、  
「消防団詰所整備事業」1,040万円など、  
1億7,691万円を追加し、補正後の予算総額を  
192億2,527万3,000円とするものです。

次に、各特別会計の補正予算は、

まず、議第97号「平成26年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、過年度精算による国庫補助金等の償還金及び一般会計繰出金、介護給付費準備基金への積立金などにより、6,316万6,000円を追加するものです。

次に、議第98号「平成26年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、国庫補助対象事業の追加及び中央浄化センター曝気装置修繕として、2,075万円を追加するものです。

次に、議第99号「市道路線の廃止について」は、「翁喜台10号線」の廃止を

また、議第100号「市道路線の認定について」は、「前川17号線」の認定を行うものです。

次に、議第101号については、本年11月25日をもって「公平委員会委員」小松 美智子（こまつ みちこ）氏の任期が満了することに伴い、同氏を再度選任したいため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

最後に、諮第2号及び諮第3号につきましては、本年12月31日をもって、「人権擁護委員」の林 啓子（はやし けいこ）氏・杉野 和子（すぎの かずこ）氏の任期が満了することに伴い、新たに、朝長 真紀（ともなが まき）氏・松家 久美（まつかくみ）氏を推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、概略を御説明申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。